



新潟県

新潟県報

発行 新潟県

第6号

平成26年1月24日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主　要　目　次

告　　示

- 63 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の指定(福祉保健課)
- 64 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の廃止届(福祉保健課)
- 65 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定介護機関の変更届(福祉保健課)
- 66 種畜証明書の返納があった旨の通報(畜産課)
- 67 土地改良事業変更計画の適当決定(農地計画課)
- 68 換地計画の縦覧(農地整備課)
- 69 建設業許可の取消し(監理課)
- 70 公共測量の終了通知(監理課)
- 71 公共測量の終了通知(監理課)
- 72 土砂災害警戒区域の指定(砂防課)
- 73 土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課)
- 74 都市計画事業の事業計画の変更認可(都市政策課)

病院局公告

一般競争入札の実施(病院局総務課)

告　　示

◎新潟県告示第63号

生活保護法(昭和25年法律第144号) 第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成26年1月24日

新潟県知事　泉　田　裕　彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定したサービスの種類	指定年月日
有限会社ABCファーマシー	長岡市寿2-2-19	ハート調剤薬局西山店	柏崎市西山町礼拝字前田430-2	居宅療養管理指導	H25.12.10
有限会社ABCファーマシー	長岡市寿2-2-19	ハート調剤薬局西山店	柏崎市西山町礼拝字前田430-2	介護予防居宅療養管理指導	H25.12.10
株式会社コム・メディカル	三条市下須頃18-1	みなみ調剤薬局	南魚沼市川窪1158-2	居宅療養管理指導	H25.12.10

株式会社コム・メデイカル	三条市下須頃18-1	みなみ調剤薬局	南魚沼市川窪1158-2	介護予防居宅療養管理指導	H25.12.10
社会福祉法人親永会	新潟市東区河渡甲135番地7	五泉はじめデイサービスセンター	五泉市馬下1381番地	介護予防通所介護	H25.9.1
株式会社生活サポートーふるまい	見附市本所1-25-52	ふるまい訪問看護リハビリステーション	見附市本所1-25-52	訪問看護	H25.11.27
株式会社生活サポートーふるまい	見附市本所1-25-52	ふるまい訪問看護リハビリステーション	見附市本所1-25-52	介護予防訪問看護	H25.11.27
一般社団法人上越医師会	上越市春日野1丁目2番33号	上越医師会訪問看護ステーション	上越市春日野1丁目2番33号	介護予防訪問看護	H25.10.25
ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目47番地7	ウエルシア薬局新潟水原店	阿賀野市中島町1258-7	居宅療養管理指導	H26.1.1
ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目47番地7	ウエルシア薬局新潟水原店	阿賀野市中島町1258-7	介護予防居宅療養管理指導	H26.1.1
ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目47番地7	ウエルシア薬局長岡宮関店	長岡市宮関3丁目1-3	居宅療養管理指導	H26.1.1
ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目47番地7	ウエルシア薬局長岡宮関店	長岡市宮関3丁目1-3	介護予防居宅療養管理指導	H26.1.1
ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目47番地7	ウエルシア薬局吉田店	燕市吉田3719番地1	居宅療養管理指導	H26.1.1
ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目47番地7	ウエルシア薬局吉田店	燕市吉田3719番地1	介護予防居宅療養管理指導	H26.1.1
ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目47番地7	ウエルシア新潟三条薬局	三条市西裏館2丁目11-19	居宅療養管理指導	H26.1.1
ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目47番地7	ウエルシア新潟三条薬局	三条市西裏館2丁目11-19	介護予防居宅療養管理指導	H26.1.1
社会福祉法人石打福祉会	南魚沼市関852	ショートステイ百花園	南魚沼市関852	短期入所生活介護	H25.11.1
株式会社平和ライフケアサービス	千葉県浦安市当代島1丁目5番1-101号ラッフィナート	ケアサービス紹	上越市大字今泉1310番地2	訪問介護	H26.1.1
株式会社平和ライフケアサービス	千葉県浦安市当代島1丁目5番1-101号ラッフィナート	ケアサービス紹	上越市大字今泉1310番地2	介護予防訪問介護	H26.1.1
医療法人社団白美会	新潟市南区大通黄金4丁目14番地2	介護老人保健施設さくら苑訪問リハビリテーション	加茂市千刈二丁目8番13号	訪問リハビリテーション	H25.12.5

医療法人社団白美会	新潟市南区大通 黄金4丁目14番地 2	介護老人保健施設さくら苑訪問リハビリテーション	加茂市千刈二丁目 8番13号	介護予防訪問リハビリテーション	H25.12.5
医療法人社団白美会	新潟市南区大通 黄金4丁目14番地 2	居宅介護支援事業所さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	居宅介護支援	H25.12.5
医療法人社団白美会	新潟市南区大通 黄金4丁目14番地 2	介護老人保健施設さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	介護老人保健施設	H25.10.1
医療法人社団白美会	新潟市南区大通 黄金4丁目14番地 2	介護老人保健施設さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	通所リハビリテーション	H25.10.1
医療法人社団白美会	新潟市南区大通 黄金4丁目14番地 2	介護老人保健施設さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	短期入所療養介護	H25.12.5
医療法人社団白美会	新潟市南区大通 黄金4丁目14番地 2	介護老人保健施設さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	介護予防通所リハビリテーション	H25.10.1
医療法人社団白美会	新潟市南区大通 黄金4丁目14番地 2	介護老人保健施設さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	介護予防短期入所療養介護	H25.12.5
加茂市長	加茂市幸町2丁目 3番5号	デイサービスセンター第三平成園	加茂市神明町1丁目 7番1号	通所介護	H26.1.1
加茂市長	加茂市幸町2丁目 3番5号	デイサービスセンター第三平成園	加茂市神明町1丁目 7番1号	介護予防通所介護	H26.1.1

◎新潟県告示第64号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成26年1月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止したサービスの種類	廃止年月日
医療法人社団 青柳医院	加茂市寿町9 番10号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	通所リハビリテーション	H25.9.30
医療法人社団 青柳医院	加茂市寿町9 番10号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	短期入所療養介護	H25.9.30
医療法人社団 青柳医院	加茂市寿町9 番10号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	介護予防短期入所療養介護	H25.9.30

医療法人社団 青柳医院	加茂市寿町9 番10号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	居宅介護支援	H25.9.30
医療法人社団 青柳医院	加茂市寿町9 番10号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	介護老人保健施設	H25.9.30
医療法人社団 青柳医院	加茂市寿町9 番10号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	介護予防通所リハ ビリテーション	H25.9.30
医療法人社団 青柳医院	加茂市寿町9 番10号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	訪問リハビリテー ション	H25.9.30
医療法人社団 青柳医院	加茂市寿町9 番10号	介護老人保健施設 さくら苑	加茂市千刈二丁目 8番13号	介護予防訪問リハ ビリテーション	H25.9.30

◎新潟県告示第65号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成26年1月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

事業所の名称	事業所の所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
十交介護センター	十日町市本町2丁目 220番地	十日町市子220番地	十日町市本町2丁目 220番地	H25.11.18
上越総合病院居宅介護 支援事業所	上越市大道福田560番 地	上越市大道福田200 番地1	上越市大道福田560 番地	H25.12.7
介護老人保健施設アル カディア上越				
訪問看護ステーション テンダー上越				

◎新潟県告示第66号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の返納があった旨の通報があった。

平成26年1月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

種畜証明書番号	名前	品種	等級	飼養者の住所・氏名	返納理由
11245828381	勝新1	黒毛和種	2級	新潟市 新井田 潔	死亡のため

◎新潟県告示第67号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次の土地改良事業計画の変更を適当と決定したので、平成26年1月27日から平成26年2月24日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年1月24日

新潟県三条地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
三条市 三条土地改良区	三条土地改良区	維持管理	変更	土地改良事業変更計画書の写し	三条市役所、 加茂市役所	第48条

- 1 この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- 2 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第68号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条第1項の規定により、小国町土地改良区から申請のあった換地計画について、同法第52条の2第1項の規定により適当と決定したので、平成26年1月27日から平成26年2月24日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年1月24日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	縦覧の書類	縦覧の場所
長岡市 小国町土地改良区	七日町	区画整理（農業基盤整備促進）事業	換地計画書の写し	長岡市役所

- 1 この処分について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に新潟県長岡地域振興局長に申し出ることができる。
- 2 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（処分についての異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの処分についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第69号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成26年1月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 処分をした年月日 平成25年10月11日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
タカラ工業株式会社
坂脇 潤一郎
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区稻荷町3483
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-22）第23118号
- 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の全部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成25年10月11日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成25年11月25日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
大陽開発株式会社
荒木 一
- 3 主たる営業所の所在地

上越市浦川原区横川406

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-24) 第9547号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実

平成25年11月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成25年11月26日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社光屋電気商会

西片 真都

- 3 主たる営業所の所在地

長岡市小貫33-1

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-22) 第6038号

- 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し

- 6 処分の原因となった事実

平成25年11月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成25年11月28日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社大谷建設

大谷 憲司

- 3 主たる営業所の所在地

三島郡出雲崎町大字別ヶ谷543-11

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23) 第7095号

- 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

- 6 処分の原因となった事実

平成25年11月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成25年12月2日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社天伸産業

伊藤 悟

- 3 主たる営業所の所在地

新潟市西蒲区打越丙486-1

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23) 第42230号

- 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

- 6 処分の原因となった事実

平成25年12月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成25年12月3日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社三興建設

長谷川 一統

3 主たる営業所の所在地

東蒲原郡阿賀町平堀1664-1

4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第1631号

5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年12月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年12月4日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社新星興業

庭野 正義

3 主たる営業所の所在地

十日町市川治1536

4 許可番号 新潟県知事許可(般-20)第43104号

5 処分の内容 とび・土工・コンクリート工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年12月4日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年12月6日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社村山設備工業

村山 健一

3 主たる営業所の所在地

柏崎市番神2-10-52

4 許可番号 新潟県知事許可(般-23)第43903号

5 処分の内容 土木工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年12月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年12月9日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社ハイイン

羽賀 一真

3 主たる営業所の所在地

三条市西本成寺2-7-8

4 許可番号 新潟県知事許可(般-20)第41466号

5 処分の内容 機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成25年12月9日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成25年12月13日

- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
地盤保証協同組合
長谷川 俊彦
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区網川原1-15-11
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-20) 第43084号
- 5 処分の内容 とび・土工・コンクリート工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年12月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年12月20日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社林工業
林 勘一郎
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市左近町64
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23) 第28061号
- 5 処分の内容 左官工事業、タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年12月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年12月24日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
ナカヤマ建築
中山 喜一
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市南区上塙俵73
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-21) 第43306号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年12月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年12月24日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社藤武建設
加藤 一男
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区横戸1885
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-24) 第23001号
- 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年12月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成25年12月27日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社上新技建
杉山 高男
- 3 主たる営業所の所在地
上越市栄町7-5
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-23) 第43990号
- 5 処分の内容 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成25年12月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

◎新潟県告示第70号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成26年1月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(街区多角点No.30C40の復旧)
- 2 作業期間 平成25年9月13日から平成25年12月25日まで
- 3 作業地域 新潟市中央区天神尾1丁目 地内

◎新潟県告示第71号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、上中田北部土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成26年1月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 平成25年10月15日から平成25年12月25日まで
- 3 作業地域 上越市(一部)

◎新潟県告示第72号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成26年1月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 村上地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
朴平地区	村上市朴平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
朴平(2)地区	村上市朴平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
寺の沢地区	村上市朴平	次の図のとおり	土石流
水上沢地区	村上市朴平	次の図のとおり	土石流

西山沢地区	村上市朴平	次の図のとおり	土石流
朴平(2)地区	村上市朴平	次の図のとおり	土石流
朴平(3)地区	村上市朴平	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県村上地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
滝の沢川地区	阿賀野市草水	次の図のとおり	土石流
大沢地区	阿賀野市草水	次の図のとおり	土石流
桑原沢川地区	阿賀野市草水	次の図のとおり	土石流
藤戸川地区	阿賀野市草水	次の図のとおり	土石流
小松(1)地区	阿賀野市小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小松(2)地区	阿賀野市小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小松大沢地区	阿賀野市小松	次の図のとおり	土石流
水上沢地区	阿賀野市小松	次の図のとおり	土石流
よしが沢地区	阿賀野市小松	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下谷内下地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東谷内地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下谷内上地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中村沢地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	土石流
東谷内下沢地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	土石流
東谷内中沢地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	土石流
東谷内上沢地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	土石流

峠地区	上越市柿崎区金谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
清水地区	上越市柿崎区金谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
金谷小沢(1)地区	上越市柿崎区金谷	次の図のとおり	土石流
金谷小沢(2)地区	上越市柿崎区金谷	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第73号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成26年1月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 村上地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
朴平地区	村上市朴平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
朴平(2)地区	村上市朴平	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
水上沢地区	村上市朴平	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県村上地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 新発田地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大沢地区	阿賀野市草水	次の図のとおり	土石流
桑原沢川地区	阿賀野市草水	次の図のとおり	土石流
小松(1)地区	阿賀野市小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小松(2)地区	阿賀野市小松	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下谷内下地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東谷内地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下谷内上地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
東谷内下沢地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	土石流
東谷内上沢地区	上越市柿崎区東谷内	次の図のとおり	土石流
峠地区	上越市柿崎区金谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
清水地区	上越市柿崎区金谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
金谷小沢(2)地区	上越市柿崎区金谷	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第74号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成26年1月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 施行者の名称

長岡市

2 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 長岡都市計画道路事業
- (2) 名称 3・2・31号台町川崎線

3 事業施行期間

平成18年10月13日から平成28年3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分
変更なし
- (2) 使用の部分
なし

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成26年1月24日

新潟県立がんセンター新潟病院長 横山 晶

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置 1式

- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

平成26年3月28日(金)

- (4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成26年1月31日(金)午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約の停止等

当該調達に關し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (8) その他

- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 再入札の結果落札者がない場合は、地方公営企業法施行令第21の14第1項第8号の規定により随意契約とする場合がある。
- ③ 詳細は入札説明書による。